

## 財務諸表に対する注記（法人全体用）

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
・平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準  
・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、契約者掛金累計額により計算した退職給付引当金を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理  
・消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、福島県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

### 4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表
- (2) 拠点区分資金収支明細書
- (3) 拠点区分事業活動明細書
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 法人運営事業拠点区分 －「法人運営事業」 「福祉活動専門員事業」
  - イ 共同募金配分事業拠点区分 －「共同募金配分事業」
  - ウ 高齢者等社会福祉事業拠点区分 －「高齢者等社会福祉事業」
  - エ 福祉金庫貸付事業拠点区分 －「福祉金庫貸付事業」
  - オ 社会福祉基金運営拠点区分 －「社会福祉基金運営」

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	13,484,750	10,737,164	2,747,584
器具及び備品	1,295,220	1,295,216	4
権利	80,000	0	80,000
合計	14,859,970	12,032,380	2,827,590

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金	当期末残高
貸付金	1,460,500	0	1,460,500
合計	1,460,500	0	1,460,500

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし